

人も自然も共に生きる

# ESD × 生物多様性しんぶん

2011年冬号

雪上ハイク（新潟県南魚沼市）photo：宮部浩司

このニュースレターは、ESD-Jが取り組む「ESD×生物多様性」プロジェクトのプロセスや成果をお伝えするために、年4回発行しています。

## ESD&市民視点からのCOP10レポート ····

**名古屋** 古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD/COP10）は、10月30日、2020年までの生態系保全の世界目標「愛知ターゲット」と、生物遺伝資源の利益配分を定めた「名古屋議定書」を採択して、閉幕。決議には日本のNGOから提案した「生物多様性の10年（2011-2020）」が盛り込まれました。今号では、生物多様性の10年とESDの連携を探るために開催したESD-J主催イベント「ESD Meets CEPA」の報告やインターン生からのショートレポートに加え、CEPA（後述）、持続可能な地域づくり、先住民族の3つの視点から、COP10の成果と今後について、市民の立場からレポートいたします。

### イーエスディー ミーツ セパ ESD Meets CEPA ESDと生物多様性のキーパーソンの 出会いと対話の場

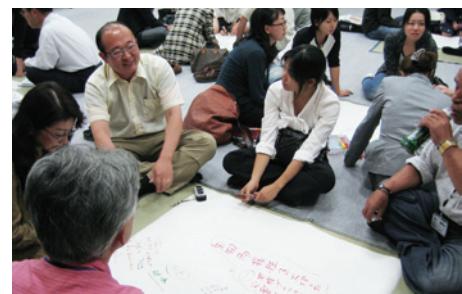
**C**OP10では、「国連生物多様性の10年（UNBD）」の実施が採択され、その中でもCEPA（コミュニケーション・教育・参加・意識啓発）を重要な基盤とすることが決まりました。ESD-Jでは、COP10の議論にESDがどう貢献できるかについて、過去1年間探ってきました。そして、「ESD×生物多様性」プロジェクトやアジアのNGOとの事例分析ワークショップを通して、これまでの地域でのESDの実践が生物多様性保全にも有効であると確信できました。

こうした経緯を踏まえ、COP10の本会議でCEPAについての議題が取り上げられた前日の10月19日、ESD-Jは、「CBD/COP10後を見すえて『生物多様性の10年』と『CEPA』をどうすすめるか～ESDの視点から」（通称ESD Meets CEPA）を、生物多様性交流フェアで開催しました。

フォーラムは、生物多様性CEPAおよびESDの両方で、これまでどういった取組みがなされてきたのかについての情報共有から始まりました。CBD事務局CEPA担当者ディビッド・AINSWORTHさんより、「生物多様性の保全には、生態系やコミュニティと自分とのつながりを理解し、生物多様性を配慮した地域づくりや法律にむけて適切な行動がとれる人が大事。こうした人を育成する上で、ESDはどういった貢献ができるのでしょうか？」という問い合わせがなされたのに対し、ESD側からの情報共有の中で、フィリピン環境放送サークル（EBC）のエリザベス・ロハスさんが、「地



パネルディスカッションでは、国内外の地域の声を大事にした議論が発展



ワークショップでは、国内外の現場での実践者や学生が、和気あいあいと議論

域の漁師や農家、女性、子どもが生物多様性を守りながら地域や暮らしを持続可能にしてきた事例をESDで集めてきた。意識レベルを上げ、情報をコミュニティの中で分かりやすく伝えていく、伝統知と科学を統合し地域で活かすなどESDから提供できる経験はたくさんあります！」と答えたのが印象的でした。

CBD事務局、IUCN-CECとアジア、国内のESD関係者によるパネルディスカッションでは、「地域を守るのは、地域の住民。地域の人びとが主役と思える仕組みが重要」、「ESD、CEPAと分けるのではなく、地域を見て、地域の実践を広げることから始めるべき」、「ESDは生物多様性保全にも貢献できる。今後CEPAをESDと共に戦略的に進めたい」という意見が交わされました。

午後は、一般的の参加者と共に、「生物多様性保全を大切にした地域づくりに必要なこと」、「UNBDの実施のために必要なこと」についてワークショップ形式で議論。地域の多様なステークホルダーが主体者意識を持って地域づくりに関わることや、海・川・山を一体とした生命流域を単位に地域づくりを考えることの重要性などの意見が出ました。

COP10終了後、UNBDの開始（2011年）、リオ+20（2012年）、ESDの10年最終年（2014年）、ミレニアム開発目標（MDGs）最終年（2015年）、UNBD中間年（2015年）など、重要国際イニシアチブの節目がやってきます。これらに向け、ESDとCEPA関係者が共に力を合わせていくことが重要であると思われます。

報告 ESD-J事務局 野口扶弥子

### COP10インターンレポート メリーナ・サキヤマ（京都大学大学院地球環境学舎）

私

はESD-Jブースの展示と、「ESD Meets CEPA」の運営に参加しました。シンポジウムでは、生物多様性に関する政策課題にESDをどのように統合していくかを学ぶことができました。本会議からは、政策決定がどのようにおこなわれるのか、何がその決定に影響を与えるのか、またNGOなどの多様なセクターの果たした役割などを知ることができました。それらは異なる関心やプライオリティを持つ人々が、ひとつのコンセンサスをまとめていく大切な挑戦であり、私の将来の仕事を考える上でもとてもよい経験となりました。



# ESDにつながる3つのキーワードで語る、COP10の成果とこれから



## What is CEPA?

CEPAは、伝え、広め、学び、分かち合うこと

川廷昌弘(CBD市民ネット・普及啓発作業部会長)

CBD市民ネットは、愛知ターゲット達成のためにはCEPA（広報、教育、普及啓発）の理解と取り組みが重要であると環境省、条約事務局と共有し、さらにCOP10の会議で僕がNGOスピーチを行う機会も得て、「国家、地域、世界レベルでCEPA活動のための窓口と実行組織を設け」「国連生物多様性の10年案を支持、戦略計画達成に向けCEPAに取り組み」「国際生物多様性年の評価をCOP11において共有する」ことを決議文に追加することができました。

これまでESD、環境教育、自然保全、乱開発反対、先住民族、ジェンダーなど、多くの活動がそれぞれ動いていましたがCEPAをキーワードにつながり始めているように感じます。ここでCEPAを簡単に解説します。PA（普及啓発）は広がりであり、E（教育）は深さである。そしてCは（広報）と訳さずに（コミュニケーション）としE（教育）にもPA（普及啓発）にもかかる方法と翻訳。さらにコネクティング（つながる）というCが重要。このように、CEPAを国連生物多様性10年の活動の基礎として持



スピーチの映像はCBD市民ネットHPから確認できます  
<http://www.cbdnet.jp/archives/3839/>

続可能な地球の営みを実現するツールとキーワードとして解釈し、国家戦略、地域戦略の立案から市民も参画し、仕組みと仕掛けを作っていくましょう。



## 多様性が切り開く「持続可能な地域づくり」

古沢広祐(CBD市民ネット・開発作業部会)

自然に依拠する生活、伝統的な知恵や文化は近代化の波に飲み込まれ、まさに捨て去るべき存在としておとしめられてきた。それが、生物多様性条約を契機に重要な意味が再評価され、復権されようとしている。まさに従来の経済効率中心の物質文明を反転させる契機を、条約が内在させていたのだった。そのことに気づかされたのは、世界の先住民とともに私達自身の周辺で衰退しつつある地域の人々であり、そこに一抹の光明が差し込んだと思われる。

COP10では、日本から「里山イニシア

ティブ」が提起され、原生的自然の保全とともに人の手が加わった二次的自然や農山漁村の維持についても重要性が喚起された。地域が衰退し、伝統的文化や生活が失われるなかで、里山の存在意義と復権、そこに育まれてきた在来種や小農民たちの営みこそが、生物多様性をも育てていたことの再発見の意味は大きい。生物多様性条約は、自分たちの足下を見直し、失いつつある価値について新たな地平を切り開く可能性を示している。その延長線上には、生物多様性が文化的多様性ともつながる多様な価値が花開く「持続可能



国内外の市民団体が、COP10本会議場周辺でアピール

な地域づくり」の課題が連なっている。“遅れたものが最先端に躍り出る”、多様性条約に内在するもう一つの可能性について、文明転換的な方向性が示唆されたのではなかろうか。



会場内で行われた先住民族の毎朝の戦略会議



## 先住民族の権利回復と生物多様性： 「文明化の使命」に対抗する「伝統的知識」

上村英明(市民外交センター代表／惠泉女学園大学教授)

様性の破壊をも行ってきた。

この点、CBDは長年否定されてきた権利を回復するために有効な国際条約であり、150名を越える先住民族が名古屋の地を踏んだ。その結果、採択されたABS議定書、新戦略計画など47の合意文書の多くに「先住民族・地域共同体(ILC)」やその「伝統的知識(TK)」などの重要性が書き込まれた。とくに、条約第8条j項に関連する「ILCの文化的・知的遺産」への倫理行為規定や「ILCの効果的参加」促進機構に関する合意文書は重要なものであ

る。もちろん、国際環境条約は、国際人権条約と違って国家の主体性が格段に高い。その点、その権利回復には、各国内でのCOP10成果の具体的な政策化が不可欠である。



発行：認定NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

編集：ESD-J 地域プロジェクトチーム <http://www.esd-j.org> e-mail: [admin@esd-j.org](mailto:admin@esd-j.org)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2F TEL: 03-3797-7227 FAX: 03-6277-7554



この印刷物は、平成22年度地球環境基金の助成を受けて制作されています。

レイアウト：宮部浩司